

平成27年度愛荘町臨時職員採用試験公告
(臨時福祉給付金事務)

平成27年度愛荘町臨時職員(臨時福祉給付金)採用試験を次のとおり行います。

平成27年5月28日

愛荘町長 宇野 一雄

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
窓口事務及び一般事務	1名

2. 受験資格

- (1)学歴 問いません。
- (2)年齢 問いません。
- (3)要件 基本的なパソコン操作(文書作成および表計算処理)ができること。
- (4)次のいずれかに該当する者は、応募できません。
 - ア 成年被後見人および被保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験

(1)試験日および試験場所

- ア 試験日 平成27年6月22日(月)午前9時より(5分前着席)
- イ 場所 愛荘町役場秦荘庁舎 2階 第2会議室

(2)試験方法

- ア 作文試験(9:05~9:50)
課題に対する理解力、文章による表現能力等について試験を行います。
- イ 口述試験(10:00~)
人物についての面接による試験を行います。

4. 結果発表

平成27年6月24日（水）に受験者全員に通知するほか、愛荘町役場愛知川庁舎および秦荘庁舎前の掲示板に合格者を受験番号で発表します。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に成績順に、採用を決定します。

5. 勤務内容・条件および賃金

(1) 勤務内容・条件

ア 勤務内容	窓口事務および一般事務補助
イ 雇用期間	平成27年7月1日から平成27年12月31日まで
ウ 勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
エ 勤務場所	愛荘町役場 秦荘庁舎地域福祉課および愛知川庁舎子ども支援課
オ 休日	土曜日・日曜日・祝日および12月29日から1月3日まで

(2) 賃金 日額6,600円。このほか、通勤手当を支給する。

6. 応募方法等

ハローワークを通じて募集を行います。最寄のハローワークでお申込ください。

(1) 募集期間

平成27年5月28日（木）から平成27年6月18日（木）まで

(2) 試験当日の持参品

試験当日には下記のものをご持参下さい。

- ① ハローワークの紹介状
- ② 履歴書
- ③ 筆記用具

7. その他

募集内容の詳細は、ハローワークの求人票をご確認ください。

8. 問い合わせ先

愛荘町役場 秦荘庁舎 地域福祉課

TEL 0749-37-8053

FAX 0749-37-4444